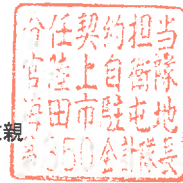


公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊海田市駐屯地  
第350会計隊長 松尾 文親



次のとおり一般競争入札を行います。「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加して下さい。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名：鉄屑級外ほか6件売払
- (2) 数 量：別紙第1のとおり
- (3) 規 格：別紙第2、3のとおり
- (4) 引渡場所：陸上自衛隊海田市駐屯地
- (5) 搬出期限：令和7年11月28日（金）

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- 次の各項目のすべての条件を満たす者
- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
  - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
  - (3) 令和7・8・9年度、競争参加資格（全省庁統一資格）「**物品の買受け**」**C等級以上**の資格を有し、かつ、競争参加地域が「**中国**」を含む者。
  - (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
  - (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
  - (6) 入札及び契約心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
  - (7) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
  - (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
  - (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
  - (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 契約条項等を示す場所

入札資料等は、下記に示す期間、第350会計隊 契約班窓口において配布する。  
令和7年10月3日（金）～令和7年10月20日（月）（土曜日・祝日を除く09：00～16：00）

4 適用する契約条項

駐屯地用標準契約の下記の条項を適用する。

- (1) 基本契約条項  
売払契約条項
- (2) 特約条項  
ア 談合等の不正防止に関する特約条項  
イ 暴力団排除に関する特約条項

5 現物確認及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 現物確認要領 **個別調整のうえ、現物確認出来る**

※令和7年10月6日（月）PM、7日（火）、8日（水）、9日（木）、17日（金）  
の期間で調整する。

希望日の前日12時までに下記の連絡先（会計隊 契約班）へ連絡すること。

現物を確認することなく入札に参加する場合は、落札後のトラブル防止のため鉄屑の状態等に一切の異議を申し立てないことを条件に競争入札に参加すること

- (2) 入 札

ア 場 所 : **陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊入札室（1号隊舎1階西側）**  
イ 日 時 : **令和7年10月21日（火）9時30分から**

6 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金 : 免 除
- (2) 契約保証金 : 免 除
- (3) 違 約 金 : 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収します。

7 入札方法

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100を記載すること。
- (2) 入札書の内訳（単価及び金額）は必ず記載するものとする。  
ただし、開札から直ちに行う再度入札に係る内訳は後日、郵便等により提出することができる。

## 8 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札者が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合、当該入札者が提出した入札
- (3) 入札に関する条項に違反した入札
- (4) 民法の規定により無効とされる入札
- (5) 入札書に記名押印がない入札、また入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (6) 入札書に記載した金額が訂正された入札及び入札書の金額数字が不鮮明な入札
- (7) 他の入札者の代理人を兼ねた者の入札
- (8) 二人以上の入札者の代理をした者の入札
- (9) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (10) 電報・FAX・電話その他の方法による入札
- (11) 前項2号に規定する内訳の記載がない入札

## 9 契約書の作成

落札決定後遅滞なく官側の示す契約条項により契約書を作成する。  
契約書の記載要領の細部については、落札決定後落札者に説明する。

## 10 落札の決定方式

### 総額決定

総額が予定価格以上で最高の価格をもって申込をした者を落札者とする。  
なお、予定価格以上で同額の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

## 11 売払代金の納付期限

### 令和7年11月28日(金)

※物品引渡しのとしまでに納付しなければならない。

## 12 所有権移転の時期

当該物件の引渡し完了したとき。

## 13 物件の引取り期限

### 代金納付の日から5日以内

(但し、第1項第5号の搬出期限を過ぎないものとする。)

納入告知書による代金の納付についても同様とする。

## 14 その他

- (1) 郵便による入札については、**令和7年10月20日(月)17時00分必着分**までを有効とします。  
なお、事前に郵便入札の申し出を第350会計隊契約班まで行うとともに便着の確認を必ずお願いします。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。
- (2) 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとします。
- (3) 入札に参加する者は、令和7年10月20日(月)までに「資格決定通知書(写)」を提出してください(FAX可)
- (4) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。
- (5) 市価調査等依頼のご協力をお願いします。
- (6) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊 契約班窓口にて閲覧してください。
- (7) 問い合わせ及び連絡先
  - ア 入札及び現物確認に関する事項  
〒736-0053 広島県安芸郡海田町寿町2-1  
陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊 契約班  
TEL: 082-822-3101 内線: 2341 担当: 蒲田(かばた)  
FAX: 082-823-4226
  - イ 売払鉄屑等に関する事項  
陸上自衛隊海田市駐屯地業務隊 補給科補給班  
TEL: 082-822-3101 内線: 2939 担当: 清水(しみず)、山根(やまね)

本公告は、陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊  
陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲示している。





## 内 訳

一連 番号	品 名	規 格	単 位	数 量
1	鉄屑級外	仕様書のとおり (別紙第2のとおり)	kg	11,961.36
2	銅線屑	仕様書のとおり (別紙第2のとおり)	kg	26.00
3	アルミ屑	仕様書のとおり (別紙第2のとおり)	kg	19.00
4	鋳鉄屑	仕様書のとおり (別紙第2のとおり)	kg	52.00
5	エアコン屑	仕様書のとおり (別紙第2のとおり)	kg	1237.00
6	雑線屑	仕様書のとおり (別紙第2のとおり)	kg	5.00
7	バッテリー屑	仕様書のとおり (別紙第3のとおり)	個	231.00
		以下余白		

材質別重量区分表

(単位：kg)

一連 番号	品名	重量		合計
		庁・営舎用品屑及び発生材	日本製鋼所K・K	
1	鉄屑級外	11961.36	0.00	11961.36
2	銅線屑	26.00	0.00	26.00
3	アルミ屑	19.00	0.00	19.00
4	鑄鉄屑	52.00	0.00	52.00
5	エアコン屑	1237.00	0.00	1237.00
6	雑線屑	5.00	0.00	5.00
合計		13300.36	0.00	13300.36

バッテリー重量区分表

一連 番号	規 格	重量	数 量 (個)		合 計 (k g)
			車両	施設	
1	40B19L	9.3	9		83.70
2	44B20L	10.8	1		10.80
3	60B24L	12.7	1		12.70
4	75D23L	16.0	4		64.00
5	75D23R	16.0	1		16.00
6	80D26R	17.2	10		172.00
7	80D26R-MF	19.0	17		323.00
8	85D26R	16.4	10		164.00
9	90D26R	17.1	1	1	34.20
10	90D26R-MF	17.1	2		34.20
11	95D31R	19.8		6	118.80
12	105D31R	19.5	39	5	858.00
13	105D31R-MF	19.2	18		345.60
14	115D31R	19.1	7		133.70
15	115D31R-MF	22.5	7		157.50
16	115E41R	36.7		4	146.80
17	130E41L	29.0	1		29.00
18	130F51R	30.7	1		30.70
19	145F51	32.0	39		1248.00
20	145G51	37.2	2	10	446.40
21	150F51	35.8	3		107.40
22	155G51	36.2	4	4	289.60
23	195G51	42.2		4	168.80
24	210H52	54.1		2	108.20
25	ATX7L-BS	2.6	2		5.20
26	D31R	19.2	2		38.40
27	EB35	13.9		5	69.50
28	EB65	24.5	8		196.00
29	YTX9-BS	3.1	1		3.10
合 計			190	41	5415.30

# 陸上自衛隊仕様書

鉄屑等売払	仕様書番号	
	作成	令和7年9月17日
	変更	
	作成部隊等名	海田市駐屯地業務隊

## 1 適用範囲

本仕様書は、陸上自衛隊海田市駐屯地において発生した鉄屑等売払について適応する。

## 2 実施場所

広島県広島市安芸区矢野町4200 陸上自衛隊海田市駐屯地

## 3 実施予定年月日

契約締結後～令和7年11月28日（金）までの間の1日。

（契約締結後～令和7年11月28日（金）の間の土日祝を除く。）

## 4 作業概要（数量等）

4.1 回収売払屑の積込は、請負業者の要領で実施するものとする。

4.2 作業時間は、平日0900～1600の間で実施するものとする。

## 5 特記事項

5.1 作業中に発生した使用器材の故障については、官側の責任を負わないものとする。

5.2 作業中に自衛隊施設等に損傷を与えた場合は、請負業者負担とする。

5.3 積載終了後、検査官の検査を実施する。

5.4 細部については、検査官と調整するものとする。

## 6 特記事項

業務隊補給科補給班 需品係（TEL082-822-3101（内線2924））

# 委任状

令和7年10月21日

分任契約担当官  
陸上自衛隊海田市駐屯地  
第350会計隊長 松尾 文親 殿

住 所  
会 社 名  
代 表 者

印

今般都合により\_\_\_\_\_を代理人と定め、下記について権限を委任します。

記

件 名 : 鉄屑級外ほか6件売払

委任事項 : 上記件名の入札に関する件

使用印鑑

